



死亡届を出された方へ（ご案内）



★死亡届出後の市役所での手続きは以下をご確認いただき、各課窓口での手続きをお願いします。

★手続きの際は、本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）をお持ちください。

R6. 4月

該当項目	手続き	必要なもの	担当課(1階)
<input type="checkbox"/> 時間外受付・日曜市役所で死亡届を出された方	火(埋)葬許可証に訂正が必要な場合があります。	・火(埋)葬許可証	☐市民課 市民係 95-9881
<input type="checkbox"/> 印鑑登録証を持っていた方	印鑑登録証は、お身内の方等で破棄してください。 ※死亡届により登録は抹消されています。		
<input type="checkbox"/> 通知カード マイナンバーカード 住民基本台帳カード を持っていた方	亡くなられた方に関する手続きが完了するまでは、お手元に保管してください。 ※返納の必要はありません。		☐市民課 住民記録係 95-9882
<input type="checkbox"/> くみとり便槽を使用していた方	人員変更又は廃止の届出が必要です。		☐1環境課 ごみ減量係 95-9899
<input type="checkbox"/> 犬の登録をされていた方	犬の登録事項（飼い主の変更）を変更する届出が必要です。	（犬の情報：名前、種類など）	
<input type="checkbox"/> 市営墓園の使用者となっていた方	市営墓園の使用者が亡くなられた場合は、使用者の継承手続きが必要です。	・前利用者の許可証 ・新使用者との関係がわかる書類（戸籍謄本等） ・住民票の写し（市外の方のみ）	☐1環境課 環境保全係 95-9900
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳を持っていた方	身体障害者手帳の返還手続きが必要です。	・身体障害者手帳 ・届出者の本人確認書類	☐2福祉課 社会福祉係 95-9884
<input type="checkbox"/> 療育手帳を持っていた方	療育手帳の返還手続きが必要です。	・療育手帳 ・届出者の本人確認書類	
<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳を持っていた方	精神障害者保健福祉手帳の返還手続きが必要です。	・精神障害者保健福祉手帳 ・届出者の本人確認書類	
<input type="checkbox"/> 自立支援医療を受けていた方	受給者証の返納手続きが必要です。	・自立支援医療受給者証（更生医療・育成医療・精神通院）	
<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス・通所・地域生活支援事業受給者証を持っていた方	受給者証の返還手続きが必要です。	・障害福祉サービス・通所・地域生活支援事業受給者証	
<input type="checkbox"/> 心身障害者扶養共済を受けていた方	心身障害者扶養共済の手続きが必要です。	・加入証書 ・加入者又は障害者の預金通帳 ・死亡診断書（又は死体検案書）の原本 ※状況によりその他書類が必要な場合があります。	
<input type="checkbox"/> 心身障害者手当 特別障害者手当 障害児福祉手当 経過的福祉手当 在宅重度障害者手当 特別児童扶養手当 を受けていた方	喪失の手続きが必要です。	・請求者（遺族）の預金通帳 ・請求者（遺族）の本人確認書類 ・手当証書（特別児童扶養手当のみ） ※未払い分の受取ができる方が限られます。窓口にて確認をしてください。	
<input type="checkbox"/> 有料道路障害者割引のETC利用登録をされていた方	障害者割引ETC利用登録の削除の手続きが必要です。		
<input type="checkbox"/> NHKテレビ受信料の減免を受けていた方	登録削除の手続きが必要です。	状況により必要な書類が異なります。詳しくは担当課へお問い合わせください。	

該当項目	手続き	必要なもの	担当課(1階)
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当 愛知県遺児手当 こどもすこやか手当 を受けていた方	未支払い分請求手続きが必要です。 ※お子さんが亡くなられた場合は、額改定（又は消滅）の手続きが必要です。	・子どもの預金通帳	
<input type="checkbox"/> 児童手当を 受けていた方	未支払い分請求の手続き、受給者切替の認定請求手続きが必要です。 ※受給者切替の認定請求の手続きは、15日以内に行ってください。（遅くなると支給されない場合があります。）	・子どもの預金通帳 新申請者の ・マイナンバーがわかるもの ・預金通帳 ・保険証の写し （厚生年金加入者のみ） ・本人確認書類 ・在留カードとパスポート （外国籍の方のみ） ※状況によりその他書類が必要な場合があります。	③こども課 育成支援係 95-9886
<input type="checkbox"/> 配偶者が死亡した方 で18歳までの子ども を養育している方	こどもすこやか手当・母子家庭等医療を受けられる場合がありますので、一度お問い合わせください。		
<input type="checkbox"/> 軽自動車税 【碧南市ナンバー】 ・原付バイク （125cc以下） ・小型特殊自動車 （フォークリフト・ トラクター等） ・ミニカー （50cc以下）	碧南市ナンバーの車両について、名義変更又は廃車の手続きが必要です。手続きは原則相続人が行います。 【名義変更の場合】 新所有者が碧南市の方であれば、ナンバープレートは回収せず、引き続き同じものを使用します。 【廃車の場合】 碧南市のナンバープレートを回収します。	・標識交付証明書 ・相続人であることがわかるもの （戸籍謄本等） ・ナンバープレート(廃車時のみ)	⑥税務課 管理係 95-9876
<input type="checkbox"/> 【三河ナンバー】 ・軽自動車 （三輪以上） ・自動二輪車 （125cc超）	名義変更又は廃車の手続きが翌4月1日までに間に合わない場合は、納税通知書等送付先の届出が必要です。 ※名義変更等の届出は、「市役所以外の主な手続き」を参照してください。		
<input type="checkbox"/> 市税に未納のある方	未納となっている市税については、相続される方が納税する義務を負います。 賦課・収納状況を確認し、必要に応じ、納付書の発行又は納税相談をさせていただきます。		⑥税務課 納税係 95-9877
<input type="checkbox"/> 市・県民税が 課税されていた方	納税義務は相続人に承継されます。なお、減免を受けられる場合がありますので、一度お問い合わせください。		⑥税務課 市民税係 95-9878
<input type="checkbox"/> 固定資産を 持っていた方	相続人代表者指定の届出が必要です。		⑥税務課 固定資産税係 95-9879
<input type="checkbox"/> 未登録家屋を 持っていた方	未登記の家屋について、所有権移転の手続きが必要です。	・遺産分割協議書、相続関係図等 相続関係のわかる書類、印鑑証明書（いずれも写し可）	
<input type="checkbox"/> 国民健康保険に 加入していた方	葬祭費の支給申請手続きが必要です。 ただし、社会保険の被保険者(本人)だった方で、社会保険を喪失してから3カ月未満の場合は、社会保険組合に請求手続きをしてください。 国民健康保険証の返還が必要です。 国民健康保険証以外の証(*)も返還が必要です。 (持っていた方に限る。)	・葬祭執行者(喪主)の預金通帳 ・喪主がわかる書類(会葬礼状など喪主の記載があるもの) ・国民健康保険証 ・高齢受給者証(*) ・限度額適用認定証等(*) ・特定疾病療養受療証(*)	⑦国保年金課 国保係 95-9891
<input type="checkbox"/> 世帯主が死亡され、 世帯員が国民健康保 険に加入している方	国民健康保険証の書替(世帯主の変更)が必要です。 国民健康保険証以外の証(*)も書替(世帯主の変更)が必要です。(お持ちの方に限る。) 納税義務者(世帯主)が変更となるため、口座振替の方は変更の手続きが必要です。	世帯員の ・国民健康保険証 ・高齢受給者証(*) ・限度額適用認定証等(*) ・特定疾病療養受療証(*) □座振替を希望の方 ・銀行印 ・預金通帳又はキャッシュカード	

該当項目	手続き	必要なもの	担当課(1階)
□ 後期高齢者医療保険に加入されていた方	葬祭を行った場合は、葬祭費の支給申請手続きが必要です。 ※葬祭を行わなかった場合（火葬のみ）は、支給対象外となります。	<ul style="list-style-type: none"> 葬祭執行者（喪主）の預金通帳 喪主がわかる書類（会葬礼状など喪主の記載があるもの） 死亡診断書（コピー可） 	
	被保険者証の返還及び保険料の精算並びに高額療養費請求（未払い分）の手続きが必要です。後期高齢医療被保険者証以外の証（*）も返還が必要です。（持っていた方に限る。）	<ul style="list-style-type: none"> 相続人の預金通帳 被保険者証 限度額適用認定証（*） 特定疾病療養受療証（*） 	
□ 障害者医療証 後期高齢者福祉医療証 精神障害者医療証 を持っていた方	医療証の返還及び喪失の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 各医療証 	[7]国保年金課 医療係 95-9892
□ 元気っ子医療証を持っていた方	医療証の返還及び喪失の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 医療証 	
	受給者（保護者）が亡くなられた場合は、受給者変更の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 認印（スタンプ式は不可） 子の健康保険証 子の医療証 	
□ 母子家庭等医療証を持っていた方	医療証の返還及び喪失の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 医療証 	
	保護者が亡くなられた場合は、子の医療証も返還等の手続きが必要です。 ※新たに母子家庭等の申請（こども課）が必要になります。 ※15歳未満の場合、元気っ子医療証を交付することがあります。	<ul style="list-style-type: none"> 認印（スタンプ式は不可） 新しい保護者の健康保険証 子の健康保険証 子の医療証 	
□ 公的年金を受給されていた方	市役所での手続きはありませんが、年金事務所等へ未支給年金の請求と受給権者死亡届の提出が必要です。 また遺族年金等が請求できる場合があります。手続きに必要な書類等ご案内しますので窓口までお越しください。		[7]国保年金課 年金係 95-9893
□ 公的年金に加入されていた方	市役所での手続きはありませんが、年金事務所等へ手続きが必要な場合があります。 ※年金の種類によって、手続きが異なります。ご案内しますので、窓口までお越しください。		
□ 在宅高齢者向けの福祉サービス事業を利用されていた方	高齢者福祉サービス事業利用辞退の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> おむつ券（未使用分） 理容券（未使用分） タクシー券（未使用分） GPS発信機（該当者） 	[8]高齢介護課 高齢福祉係 95-9888
	未支給のねたきり高齢者等福祉手当がある方は、請求の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 相続人の預金通帳 	
□ 介護保険被保険者証を持っていた方	介護保険被保険者証の返還及び保険料精算の手続きが必要です。 介護保険被保険者証以外の証（*）も返還が必要です。（持っていた方に限る。）	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険被保険者証 介護保険負担割合証（*） 介護保険負担限度額認定証（*） 相続人の預金通帳 	[8]高齢介護課 介護保険係 95-9889
□ 認知症高齢者等見守りネットワーク事業を登録していた方	ネットワーク事業登録の廃止の届出が必要です。 認知症高齢者等個人賠償責任保険の廃止の届出が必要です。（該当者のみ）		[8]高齢介護課 地域支援係 95-9890

該当項目	手続き	必要なもの	担当課(2階)
<input type="checkbox"/> 農業経営の主体であった方	耕作主体者変更の届出が必要です。	・ 認印（スタンプ式は不可）	<input type="checkbox"/> 農業水産課 管理水産係 95-9898
<input type="checkbox"/> 農地を所有されていた方	農地法の相続の届出が必要です。	・ 認印（スタンプ式は不可）	
<input type="checkbox"/> 土地改良区の組合員となっていた方	碧南市土地改良区の組合員変更届出が必要です。 ※他の土地改良区はそれぞれご確認ください。 ・ 明治用水土地改良区（0566-76-6241） ・ 油ヶ渕悪水土地改良区（0566-92-4733）	・ 認印（スタンプ式は不可）	<input type="checkbox"/> 農業水産課 土地改良係 95-9897
<input type="checkbox"/> 下水道受益者負担金に未払い（徴収猶予を含む）がある方	受益者の変更の届出が必要です。		<input type="checkbox"/> 下水道課 管理業務係 95-9911
<input type="checkbox"/> 下水道に井戸水を流している人	利用人数の変更の届出が必要です。 使用者が亡くなられた場合は、使用者変更の手続きが必要です。		
<input type="checkbox"/> 水道の所有者及び使用者であった方	水道の所有者・使用者の変更の届出が必要です。 ※亡くなられた方の口座から水道料金の引落をされていた場合は、口座の変更も必要です。 ※水道の使用を中止する場合は、給水中止届が必要です。	水道の所有者の場合 ・ 相続人の認印（スタンプ式は不可） 水道料金の口座振替を希望の方 ・ 銀行印 ・ 預金通帳又はキャッシュカード	<input type="checkbox"/> 水道課 給水業務係 95-9914
<input type="checkbox"/> 市営住宅に入居されていた方	契約者（名義人）が亡くなられた場合は、入居継承の承認申請が必要です。 同居者が亡くなられた場合は、異動の届出が必要です。	必要書類は建築課で確認してください。	<input type="checkbox"/> 建築課 管理係 95-9906
<input type="checkbox"/> 空き家となってしまう場合	空き家となる場合には、利活用や適正管理をお願いします。 なお、戸建て住宅の場合には所在地や連絡先をお知らせください。		<input type="checkbox"/> 建築課 建築行政係 95-9907
<input type="checkbox"/> 市道、水路等の占用許可を受けていた方	市道、水路等の占用地位の継承の届出が必要です。		<input type="checkbox"/> 土木港湾課 管理係 95-9901
<input type="checkbox"/> 図書館利用者カードを持っていた方	碧南市民図書館へ連絡をお願いします。 ※貸出中の資料がないか確認後、カードを利用停止とします。		碧南市民図書館 41-0894

※上記内容は市役所での主な手続きを掲載しております。

市民課からのお知らせ

●亡くなられた方の戸籍謄本等（死亡事項が記載されたもの）について

戸籍謄本等の交付にかかる期間は、以下のとおりです。

- ・ 本籍地が碧南市で、届出も碧南市の場合…3日程度（間に土日祝等があるとその分遅くなります。）
 - ・ 本籍地が碧南市で、届出が市外の場合…2週間程度
- ※本籍地が市外の場合は、本籍地の市区町村にご確認ください。

●亡くなった方の住民票(除票)の写しについて

年金や相続等で亡くなった方の除票が必要な場合は、請求理由を明らかにした上で、請求できる権利があることを確認できる資料（疎明資料）が必要です。（例：保険証券など）

(参考)

市役所以外での主な手続き

手続きの種類	問い合わせ先など
<input type="checkbox"/> 遺産分割協議書の作成	行政書士、司法書士等に相談できます。(ご自分で作成することもできます。)
<input type="checkbox"/> 遺産分割協議調停 等	名古屋家庭裁判所 岡崎支部 ☎0564-51-8972
<input type="checkbox"/> 相続放棄・限定承認	名古屋家庭裁判所 岡崎支部 ☎0564-51-8972
<input type="checkbox"/> 不動産登記 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。 (詳しくは名古屋法務局HPをご確認ください。)	名古屋法務局 刈谷支局 ☎0566-21-0086 (碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市の土地・家屋)
<input type="checkbox"/> 法定相続情報証明	名古屋法務局 刈谷支局 ☎0566-21-0086
<input type="checkbox"/> 相続税申告・確定申告(準確定申告)・国税(徴収)	刈谷税務署 ☎0566-21-6211
<input type="checkbox"/> 在留カード・特別永住者証明書	名古屋出入国在留管理局 ☎052-559-2150
<input type="checkbox"/> 普通自動車税(減免の取消など)	西三河県税事務所(西三河総合庁舎内) ☎0564-27-2712
<input type="checkbox"/> 県税(徴収)	安城県税センター ☎0566-76-2101
<input type="checkbox"/> 自動車運転免許証・古物商許可	碧南警察署 ☎0566-46-0110
<input type="checkbox"/> 普通自動車・二輪車(125cc超)の名義変更、廃車	中部運輸局愛知運輸支局西三河自動車検査登録事務所(豊田) ☎050-5540-2047
<input type="checkbox"/> 軽自動車(三輪以上)の名義変更、廃車	軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所(豊田) ☎050-3816-1772
<input type="checkbox"/> 社会保険・共済・厚生年金 等	勤務先にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> 社会保険(任意継続)	加入されている健康保険協会、健保組合にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> 葬祭費、葬祭料、埋葬料、埋葬費(碧南市国保・後期以外)	加入されている健康保険協会、健保組合にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> 生命保険・損害保険・個人年金 等	加入していた保険会社又は代理店
<input type="checkbox"/> 企業年金 等	各企業年金基金等又は企業年金連合会
<input type="checkbox"/> 農業者年金	JAあいち中央 碧南営農センター ☎0566-42-6778
<input type="checkbox"/> 遺族補償年金(給付)等 (労働災害で亡くなられた場合)	刈谷労働基準監督署 ☎0566-21-4885
<input type="checkbox"/> 恩給	総務省恩給相談室 ☎03-5273-1400 恩給の裁定者が愛知県の場合:愛知県人事局職員厚生課 ☎052-954-6035
<input type="checkbox"/> 預貯金口座 等	各金融機関
<input type="checkbox"/> 株式 等	各証券会社
<input type="checkbox"/> 国債	償還金支払い場所又は証券保管証書記載の郵便局
<input type="checkbox"/> クレジットカード	各契約会社
<input type="checkbox"/> 固定電話・携帯電話	
<input type="checkbox"/> インターネット	
<input type="checkbox"/> 新聞	
<input type="checkbox"/> ケーブルテレビ	
<input type="checkbox"/> 電気	
<input type="checkbox"/> ガス	
<input type="checkbox"/> NHK受信料	☎0120-151515 (減免取り止めは、☎0570-077-077) 又は、NHK名古屋放送局 視聴者リレーションセンター ☎052-952-7268
<input type="checkbox"/> 各種免許	返還が必要な場合がありますので、それぞれご確認ください。
<input type="checkbox"/> 県営住宅	西三河住宅管理事務所 知立支所 ☎0566-84-5677
<input type="checkbox"/> 賃貸マンション・民間アパート 等	不動産会社 など